

平成23年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成23年11月24日（木）

と ころ 小金井市市民会館 A会議室

平成23年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成23年11月24日(木)

場 所 小金井市市民会館 A会議室

出席者 <委員>

篠田 昭彦 高田 富美子
川畑 美和子 増田 和貴
浜本 隆三 富阪 誼之
恩田 美代子 梶原 仁臣

<保険者>

介護福祉課長	高橋 美月
介護福祉課長補佐	上石 記彦
包括支援係長	本木 典子
高齢福祉係長	本多 英雄
包括支援係主任	宮 航太
包括支援係主事	長谷川 あい
桜町高齢者在宅サービスセンターセンター長	藤井 律治
桜町高齢者在宅サービスセンター事務主任	樋口 昭彦
小金井きた地域包括支援センター管理者	松嶋 聡子
事務長兼小金井地域事務長	相原 淑郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒木 美恵子
小金井みなみ地域包括支援センター社会福祉士	河野 洋子
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山岸 和江
小金井ひがし地域包括支援センター主任ケアマネ	高橋 徹
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室岡 利明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久野 紀子

欠席者 <委員>

市川 一宏 上原 啓志

傍聴者 0名

- 議 題
- 1 平成22年度地域包括支援センター決算・事業報告及び平成23年度(4～9月)事業報告について
 - 2 小金井さくら体操実施状況について

開 会 午前10時00分

(介護福祉課長補佐) ただいまより平成23年度第1回小金井市介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

なお、本日、市川委員、上原委員から、欠席の連絡をいただいております。それでは、篠田委員長、よろしく申し上げます。

(篠田委員長) おはようございます。私の時間の都合で、皆さんの非常にお忙しい午前10時にお集まり頂き、感謝申し上げます。

それで、毎年この会議、年に2回開催してはいたけれども、私も目を通したんですけれども、皆さん少ない予算で、4包括、一生懸命やっっているのは十分承知しております。

11月18日に、小金井市医師会と市の包括支援センター中心に、いろいろな方々が集まって意見交換会を行いました。その中で、いろいろな意見が出たんですけれども、その意見を集約して、大体市内はこういう状態だという報告ができるということでした。

それで、ちょっと時間を五、六分いただいております。私がお話するんですけれども、私が医局にいるころ、私の上司がまず、患者見てからカンファレンスしろと。皆さん一生懸命、患者さんというか、介護されたり、訪問医療されたりしていらっしやるんですけれども、その中で、まず手を汚せということを一生涯教わりました。手を汚せというのは理屈言わないで見てこいと、それからカンファレンスをしろと。大体夜中の3時ぐらいまで毎晩(仕事)でした。今、世の中で騒いでいますけれども、産科、婦人科が足りないって、当時はほんとうに3時、4時、うちに帰れるのは1カ月に一、二回ぐらいでしたかね。そんなことをやってきました。

それから、皆さんに配られたこれを見ますとそうなんですけれども、18日にも意見が出たんですけれども、医師がどうこうという意見が出たんですけれども、私のその直属の上司が言うのに、24時間のうち23時間58分は看護婦さんが見ているんだと、医者は2分ぐらいしか見ていないんだと。だから、これももうそのものですよね。往診頼まれていく、行った、月に1回かもしれない。ほとんどは皆さんが見ていらっしやる、4包括の方々が見ていらっしやる。

何といたらいいんでしょうかね、こういう予算書も見たり、皆さんやっていることを目を通して見ますと、ほとんど同じことで悩んでいらっしやっ、少ない予算で一生涯やっている。今日は、皆さんがやっていること、

一番大きな問題は、虐待が多いような気がするんですけども、そういうものを中心に一つ一つ件数とか、そういうものを述べ合うのではなくて、せっかくこんな時間をとったんですから、もう一度皆さんの意見を集約して、この前、18日にやったときは集約し切れないような感じで、福祉保健部長が、かなり補佐してくれて、こういう意見が多かったということでまとまったんですけども、そんなふうな会議をしていきたいと思っています。

それでは、介護福祉課長からごあいさつをお願いします。

(介護福祉課長) おはようございます。介護福祉課長の高橋です。今、篠田委員長からもお話ししていただきましたが、先日、医師会の主宰で、ケアマネジャーさんの事業所と、地域包括支援センターの方々と、医師会の先生という形で、できるだけ自由な意見が出るようにフリーストークの会ということで、行政としてはオブザーバーとして福祉保健部長と私が出席させていただいたんですが、皆さん、その場にいらした事業所の方は、とても切実に、直接介護される方たちと接していらっしゃるの、いろいろな意見をいただいたところです。医師会のほうとしてもそれを受けとめていただいて、その会については、今後もできるだけ続けていっていただけるというようなご意見をいただいたところです。

小金井市は今、第5期の計画を策定中ですけども、策定委員会でも全体会でも皆様にはさまざまなご意見をいただいているんですが、先ほど来、予算が少ない中というお話がありましたが、行政としてもとても財政状況が厳しい折、何を優先しなくてはいけないかというところが難しいことになっています。

一方、地域包括支援センターについては、やはり認知度もだんだんですけども上がってきているということ、高齢者の方々が増えてきたことありますが、それ以外にも、地域の状態等が変わっていることで、さまざまなご相談、いろいろなニーズに対して対応していただいているところです。お仕事については、年々増えているということも理解しているところでございますが、本日、平成22年度の決算の状況と、また、23年度の上半期の地域包括支援センターの活動について報告をいただきまして、それに対して、皆様のご意見をまたいただければと思っております。

これから高齢者が増えることがわかっている状況で、介護保険の制度ができてから11年という形になります。また、地域包括支援センターができてからは6年目になりました。前身のセンターのほうからずっと続けてきてい

ただいた経験を積み重ねながら、また新たな問題に対応してきていただいているところですが、どんどん高齢者の方々の状況も変わっている折ですので、そのニーズに追いついていけるような形でこちらも動ければと思っているところですので。今日はよろしくお願ひいたします。

(篠田委員長) それでは、議題に入る前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(介護福祉課長補佐) 本日の資料は、次第に記載したとおり、事前に郵送させていただいた3点となります。なお、資料1の1ページ目については、差しかえとなりましたので、机上に置かせてもらったのでよろしくお願ひいたします。

また、第4期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画、介護保険べんり帳を置かせていただきました。

以上です。

(篠田委員長) それでは、議事に入りますけれども、私も目を通したんですけれども、問題点はかなり限られてきていると思います。議事に沿って進めていきますけれども、いろいろな報告は省けるところは省いて、みんなで問題点を提起し合ってやっていきたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

それでは、事業報告及び決算について、ご報告をお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支援係の本木でございます。限られた貴重な時間ですので、ぜひ皆様からのご意見をいただく部分に重点を置きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

22年度の決算、事業報告、資料1、それから、23年度上半期の事業報告、資料2につきましては、ポイントを押さえた説明とさせていただきます。各包括からは、活動の中で力を入れたところ、それから、重点項目などを絞り込んだ形で、この後、順番に報告をいたしますので、質疑応答につきましては、後半の意見交換の中でちょうだいしたいと思います。

資料2をごらんいただきたいと思います。

地域包括支援センターは18年から設置されたものでございますが、おおむね65歳以上の高齢者人口の3,000人から6,000人に1カ所という国の基準がございます。

業務につきましては、大きな4本柱がありまして、1点目は、資料2の1ページでございます総合相談・支援です。相談内容は、ほんとうに多岐にわ

たり、さまざまでございます。

2点目は、介護予防ケアマネジメントで、2ページ目になります。要介護状態となることを予防するために、二次予防事業対象者の把握事業を行っております。

ここで情報把握経路のところでございますが、高齢者の実態把握調査からの件数というものが飛躍的に22年度伸びております。これは集合住宅の全戸把握といった包括の努力によるものと思われまます。

3点目は、5ページにございます包括的・継続的ケアマネジメントになります。これは主にケアマネジャーへのアドバイス、相談、各種の研修などを行っております。

4点目は、6ページにございます虐待の防止、発見、それから、権利擁護、今後ますます増えていく問題で、市・包括及び関係機関と連携をしながら対応していく課題かなと思ひます。

私からは以上です。

では、きた包括から、よろしくお願ひいたします。

(藤井センター長) おはようございます。きた包括の藤井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、差しかえになりましたが、1ページのもの、2ページで平成22年度の収支決算報告をいたしたいと思ひます。概要の報告とさせていただきますと思ひます。

まず、資料1、差しかえ分の1枚物を見ていただければと思ひます。

きた包括ですが、22年度の決算総額は3,541万7,000円でございます。

1ページの収入のところを見ていただきたいと思ひます。1番から6番までありまして、1番から3番が小金井市の委託事業という形になります。それぞれ決算額が出ておりますが、合計金額が2,550万程度になりまして、全体の収入の約72%という形になります。

4番、5番は、介護保険料の介護予防収入ということになりまして、全体の28%を介護保険の収入に頼っております。

雑収入は利子、その他ということで、ほとんど収入がございません。

支出のほうですが、1番から7番まであります。1番は、人件費ということになっておりまして、地域包括支援センターの直接、相談にかかわる常勤の職員5名分の人件費ということになります。

2番は事務費、3番は事業費、4番の事業費の中の事業委託費でございますが、これは介護予防プランの外部委託分という形になります。収入の欄に、4番、5番のところにありますが、5番のところに委託分とあります。この194万9,000円の収入ですが、これは予防プランの100%の収入でありまして、委託をした場合は、10%が包括分、そして、90%が委託先のケアマネジャーさんという形になっておりまして、支出の4番目にあるところに、90%分が出ているという形になります。

5番目は、維持管理費という形になります。

6番目、その他の支出で150万、欄外に経理区分支出とありますが、人件費につきましては、包括の直接職員の人件費でありまして、これを運営していくための会計であるとか、給与、総務関係の人件費は入っておりませんので、桜町センターのほうで集約してやっておりますので、そちらのほうに経理区分支出ということで支出しております。

7番に、収支差額ということで116万2,000円ありますが、これは収入と支出の差額でございます。

6番と7番、その他の支出と収支差額の合計が約266万2,000円ありますが、当初予算で桜町センターに経理区分として150万入れまして、その後は補正が立っておりませんので、266万2,000円という数字は収支差額の中の差額分として116万2,000円を入れさせていただいております。

2ページ目をごらんください。2ページ目は、今説明しました1ページ目の内訳という形になっております。

人件費については、それぞれ事業がありまして、そこに人員が配分されておりますが、そこから配分された数値、決算額が出ております。

人件費の合計は、2,634万5,000円で、これは1ページ目の人件費と合致しております。それぞれ事務費、事業費、維持管理費というものは、1ページ目に合致していると。あと、5番、6番についても以上でございます。

簡単ではございますが、決算の概要は以上でございます。

(松嶋管理者) おはようございます。小金井きた地域包括支援センター、松嶋です。

私のほうからは、平成22年度と今年度上半期の事業報告を簡単にではありますが、説明させていただきたいと思っております。

今、委員長のほうからも手短にということで、後で質疑応答の時間を多くとりたいということでしたので、簡単なお報告とさせていただきます。

資料でいいますと、資料1の3ページ目が私どもの22年度の事業報告になっております。事前にお目通しいただいているということですので、全体的に一言だけお報告いたします。

今年度にも言えることなのですが、年間事業の取り組みを行ってきた中で強く感じましたのは、とにかく4包括、共通だとは思いますが、篠田委員長からも今ありましたとおり、いわゆる支援困難と言われる事例が増えているのかなというところですね。それから、接近困難とか、アプローチが難しいと言われる事例に関しても同様です。それから、虐待、何らかの権利擁護が必要な事例、こういったものも増えているという印象です。

そういったことに対応するためには、職員のほうで対応能力というものが求められますので、年間通じて痛感していたことは、職員一人一人が本当の意味で力量を高めるにはどうしたらいいのかと考え続けておりました。

一方では、そういったことに対応する職員にとっては、責任感は重いですし、負担感、疲労感、そういったものがありますので、離職につながらないように、ストレスマネジメントのようなものを含め、何らかの方策が必要なのではないかということも同じく強く感じていた1年でした。

22年度につきましては、以上とさせていただきます。

続いて、今年度の上半期についてお報告いたします。

資料では2に当たりますが、こちらは数字だけですので、口頭でご説明いたします。

今、委員長からも虐待について、この後、活発な話をということでしたが、きた包括センターのほうで、今回、ここでご説明しようと思っていたことは、ネットワークづくりということについてです。これは虐待の早期発見ということでもネットワークの構築の重要性などというのは、皆さん共通で重要だということは認識されているかと思えます。

ネットワークづくりというのも、包括支援センターの基本の4業務の中で位置づけられておりますので、とても大切な業務なのですが、私ども、きた包括支援センターでは、ほかの3つの包括さんに比べて、この面で取り組みが立ち遅れていたのではないかという感がありました。

今年度始まる前に、包括支援センター職員全員で、今年度どのようなことをやっていこうかというのを話し合ったときに、やはりネットワークづくり

というのに力を入れていこうというのがみんなの共通した意見でした。メインの担当1人を置いて、もう1人サブをつけて、専任でやっていこうというふうに話し合っています。

ネットワークをつくるということなんですけれども、私どものほうとして考えているのは、まず、その相手の方なり、組織なりのことをこちらが知った上で、相手の方や組織にも、包括センターの状況ですとか、業務の内容を知っていただいて、お話ができる関係をつくるのがまず最初ではないかと思っております。その上で、何らかの支援とか、援護が必要な高齢者の方がいらっしゃいましたら、一緒に、共にということですが、そういう組織や、その方たちと一緒に必要な対応、支援できることが目標ではないかなと思っています。既にありますネットワークを活用することは当たり前ですが、新たにネットワークを開拓するというのも大事なかなと思って取り組んでいます。

この後、箇条書き的ですが、3点、どういうことをしたかというのを簡単にご報告します。

まず1点目は、既にあるものを活用しようということで、自立支援ネットワーク会議、これは毎年行っているものですが、これの活性化を図ろうと思っております。

みなみ包括さん、ひがし包括さんの取り組みなどを参考にさせていただきまして、少人数でのグループワークというものを取り入れています。今まではテーマを設けて講師の方にお話しいただくという作りでしたけれども、お互いに知り合うためには、やはり少人数で、町会さん、自治会さん、民生委員さん、老人会さん、そこに包括の職員が入って意見交換をし、お互いの状況をわかって同じ認識を持てればいいなということで取り組んでおります。

2点目は、これも既にあるネットワークですが、民生委員さんとのさらなる連携を図っていこうということで行っております。

包括センターのほうの職員の入れかわりがいろいろありますので、そういった意味でも、民生委員さんとお互いに知り合う、顔がわかるということは大事かと思っています。今日おいでいただいている川畑委員にもお力添えいただきまして、先日ミニ研修などを行ったところです。

3点目、自治会さん、町会さんとの関係づくりというのが、きた包括では最もおくれていた部分かと認識しております。

前回、私どもの地域内にある大規模集合住宅の全戸訪問ということを目標とするというお話をしたかと思うんですが、これに関しては自治会長さんと

お話しした結果、この集合住宅には若い方も多く、プライバシーの問題もあるので、していただかなくていいと、むしろしないほうがいいというお話でしたので、これは保留としております。

そのかわりということではないですが、全戸に私どもの資料を配ったり、自治会さんが夏に企画した夏祭りに出張相談会ということで足を運んでいます。

それから、その自治会さんとお話の中で、この集合住宅の中に談話室というのがあるんですが、そちらで喫茶をやらないかとか、自治会さんが行っている防災訓練に参加しませんかというふうなお話もいただいています。

取り組みとしては、下半期になってしまいますが、10月29日の東京都と4市の小金井公園での合同防災訓練には、こちらの自治会さんと一緒に行って、救助活動の練習などをしております。

それ以外に、老人会さんとも何とかお知り合いになろうと努力しているところですし、そのほか、防災まち歩きに参加、消防署の警防課さんと防火診断の同行訪問、これも下半期ではありますが、行政相談の懇談会などにもお邪魔させていただいて、あとは、1人でも多くの方たちとお知り合いになればということで努力しております。

最後にもう1点追加なんですけど、今年度に関しましては、3月11日の大震災を受けまして、災害時の対応、支援のための特別作業チームというものが、今、2つ立ち上がっております。これは小金井市と介護保険の指定を受けた事業者連絡会の中で、2つの部会がありまして、ケアマネジャーの部会とサービス事業者部会と2つありますが、それぞれにこのチームが立ち上がっております。

一言で言いますと、災害が起きたときに、支援が必要な高齢者の方に対して何ができるのかというところを、今、話し合っているところです。その中でも、当然のことではありますが、災害が起きたときに必要な動きをするためには、普段からのネットワーク、つながり、連携が必要なんだという話が出ています。

これはケアマネジャーとサービス事業者間の連携は当たり前ですけども、市役所、それから医院などの医療関係の皆さん、町会、自治会、民生委員さん、それから、何よりも住民の方々と普段からどういうふうな、こういう災害が起きたときはどうしていったらいいのかという話し合いをしておくことが重要かなと思っております。

これについては、下半期も、引き続き進めていく予定ですので、次回など機会がありましたら、またご報告できればと思います。

以上、簡単ではありますが、きた包括支援センターの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(黒木管理者) みなみ包括、黒木です。よろしくお願いいたします。

私どもは、まず、22年度、資料1の8ページからですので、よろしくお願いいたします。

相談業務・支援業務につきましては、昨年に比べまして1.6倍と増えて、4,090件ございました。相談経路としては、やはりご家族からのご相談が半数を占めるのですが、町会さんやコンビニさんからの相談もいただいております。包括が地域の中で重視されているのではないかと考えております。

相談理由としては、病気によるものが多いんですが、認知症があって、かなり生活に支障が出てから発見されるケースや、家族がいないため、または、いらしても協力していただけないため、包括の職員が病院に同行せざるを得ないケースが少しずつではありますが、増えてきております。

よりよい支援をしていくためには、地域、関係機関との連携が必要であると考えております。そこで、本日は、ここを中心に、私どものネットワークのお話をさせていただきたいと考えております。

私どもは、地域とのネットワークを目指して、継続的な活動を続けております。毎年5月に交番、集会所、クリニック、街角薬局、整骨院、スーパー、個人商店、悠友クラブ等、65カ所に地域訪問しております。毎年訪問先を見直し、今年は肉屋さんとか、小さな地域のストアを増やしました。いずれも、地域の高齢者さんがよくいらしているという情報により追加しております。

また、各町会さんに協力していただき、「みなみ包括ニュース」を6回発行し、悠友クラブの活動取材して、活動を紹介しております。

行事の参加としては、防災訓練や、お花見会、悠友クラブの活動にお邪魔しております。

また、高齢者自立支援ネットワーク連絡会も、町別、全体会と合わせて3回開催し、地域の防災や、包括支援センターの活用をテーマに、当事者からの講演等もお願いしました。合わせて、参加してくださった方がより顔見知りになれるように、アイスブレイクの時間を設けております。今回は、元気の秘訣を自己紹介に加えてお願いしましたところ、アンケートの中に、行き

合っても気軽にお声かけができるとあり、うれしく思っております。

今後も、顔のわかる関係づくりを目指したいと考えております。地道な活動が中心ですが、重ねていくことが大事かと思っております。

また、今年は、ひがし包括さんに手順を教わりながら、貫井団地の全戸訪問を実施し、包括の広報をいたしております。

その他の23年度の実績につきましては、資料2、17ページからをご参照ください。

では、担当にかわります。

(河野社会福祉士) みなみ地域包括支援センターの河野と申します。よろしくお願ひします。

私からは、みなみ包括が今年6月18日、8月2日の2日に分けて行いました小金井貫井住宅の全戸訪問について報告します。手順や方法につきましては、ひがし包括の皆さんが昨年行っている全戸訪問を参考にさせていただきました。

まず、全戸訪問しました貫井住宅についてですが、敷地内に1号棟から9号棟ありまして、全部で339世帯あります。5階建ての団地です。階段に対して向かい合わせにお部屋があるというつくりの団地です。建築されてから古いということもありまして、高齢者の割合が高く、高齢化率で言いますと、30%以上ということもありましたので、平成21年度には団地の集会所で出張相談会を行ったりしてきましたが、実際、ちょっと相談会にはなかなか人が集まりにくいということもありました。

そこで、今回の全戸訪問では、地域包括支援センターの周知と、そこに住んでいらっしゃる高齢者の把握ということを目的に行うことにしました。

団地には自治会がありまして、会長さんには自立支援ネットワークにも参加していただいたりしておりまして、今回の訪問のことも事前に相談いたしまして、団地の住民の方の名簿をいただいたりしました。その中では、自治会に入っている等の情報を得ることが事前にできました。

具体的な方法としましては、訪問する予定の日の2週間前に、団地の階段のところにあります入り口の掲示板に、包括の職員がいついつ訪問しますという掲示をしまして、2日前には個々のお宅のポストに、同様の内容を書いたチラシを配付するという形をとりました。

6月18日には、1号棟から4号棟の165世帯を、7月2日は5号棟から9号棟の174世帯を、どちらの日も土曜日の午前中に、職員が1軒ずつ

訪問してきました。実際、ご不在のお宅も多くて、在宅されていた世帯は2日合わせて149世帯の43.9%でした。在宅されていたお宅には、地域包括支援センターをご存じですか、65歳以上の方がいますかということをお願いしていききました。高齢者がいる世帯につきましては、介護保険の利用の有無、ケアマネジャーさん、その他何か困っていることはございませんかということで聞き取りをしました。

具体的に相談や情報提供が必要なお宅につきましては、後日対応いたしまして、訪問したのは6件、電話、郵送をしたケースが2件ありました。在宅してお話しできた世帯の149世帯についてのみの話となりますが、その中で65歳以上のひとり暮らしの世帯は42世帯ありまして、そしてまた介護保険を利用している世帯は18世帯でした。実際に団地を訪問して回っても、高齢者の方でも、お元気な方が多いなという印象を受けました。

また、地域包括支援センターを知っていましたかという質問に対してですが、支援センターを知っている、知っていたという返答があったのは55世帯でした。みなみ包括ニュースを2カ月に1度程度、発行したものを団地の掲示板に張ったりとか、自治会で敬老の日にお配りするものに、みなみ包括のポストカード、みなみ包括の電話番号とかを書いたものを入れているわりにはあまり知られていないなという感は思いました。今回は高齢者がいないお宅も回っての話ということもありますが、介護が必要ではないと思っていると、まだ関心が低いところもあるのかなと思いました。

今回訪問した際に、どのお宅にも、お会いした方にはみなみ包括のポストカードを渡し、職員が顔を見せたことで、高齢者のお宅のみならず、ほかの方にも高齢者の相談窓口ですということを隅に置いてもらえたらと思っております。

今後としては、貫井住宅の自治会のほうで、集会室を利用して、月1回程度の茶話会、お茶会を開く予定があるというお話でしたので、その場に職員が参加するなどしてかかわっていき、自治会との関係性もさらに強く、また相談がある方が、職員の顔がわかることでも、少しでも包括支援センターが相談しやすい場所になればなと思っております。

以上です。

(山岸管理者) ひがし地域包括の山岸です。22年度の事業報告をさせていただきます。資料は13ページとなりますので、よろしく願いいたします。

まずは、総合相談・支援業務ですけれども、昨年同様5,000件に達しま

した。5, 219件となっております。相談内容は、やはり要介護認定に関するものが最も多く、次に医療に関する相談が増加しております。特に病院の相談員さんから、がん末期の退院に向けての支援に関する相談が目立ちました。相談経路は、民生委員さん、地域住民さんなどの連絡を受けて訪問する機会が目立ちました。相談方法としては、やはり電話が多いんですけども、予約なしにひょっこり地域包括に立ち寄る住民も増えてきまして、少しずつセンターの周知につながっているかなという感じを受けております。

それから、虐待防止・権利擁護についてですけども、相談件数は23件でした。昨年と比べると、ちょっと件数は減少しましたが、介護疲れとか、介護者の介護に対する理解不足、経済的問題、家庭内の関係不和、高齢者とその家族に重層的な課題が存在しておりまして、市はもとより、権利擁護センターとか子ども家庭支援センターと連携の必要なケースがありました。

ネットワークにおいてですけども、地域を知るということで、当センターから一番遠い位置にある、そしてまた、来られるときにはかなり状態が重症化したケースが多かった都営住宅東町二丁目アパート、153全戸の訪問を行いました。約56%の方と直接お会いをして、お話を聞くことができ、ひがし包括の周知を図ることができました。その後も、毎月の実態把握につながっております。

それから、高齢者自立支援ネットワーク連絡会ですけども、「認知症を地域で支えるために」というテーマを挙げまして、3回連絡会を開催しました。職員による事例を交えた朗読劇を行いまして、認知症のかかわり方、消費者被害の対応等をわかりやすく伝えまして、地域の連携の必要性を理解できるように取り組みました。

それから、認知症を地域で支えるということで、認知症サポーター養成講座を、毎月会場を決めまして、定期開催しました。町会とか自治会とか、申し込みがありまして、講座開催12回で183名の参加となりました。また、老人会とか生協さんからお声がかかって、出張講座も4回行っております。地域に認知症の理解を広めたということと、またネットワークの構築の手段ということで活用ができました。

それから、さくら体操なんですけども、社会医学技術学院、それから、7月から市役所の801会場で行いました。社医学のほうは延べ1,099人の方が参加。でも、その社医学の会場は待機者が10名を超えている状態です。介護予防に関する意識の定着が図られたと思われまます。

またさらに、地域の家族を支えることが地域につながるということで、私たちは22年10月に「まなぶ、語る、つながる～家族の会」を立ち上げました。介護を行っている同士の交流とか、情報交換の場をつくることができました。

今年度の状況を担当から報告します。

(高橋主任ケアマネ) こんにちは。ひがし包括の高橋です。私のほうからは、介護者支援の一環として行っております家族会についてご報告いたします。

この家族会に関しましては、偶数月の第1土曜日に開催しております。包括支援センターの職員だけではなく、実際の介護を担っております特別養護老人ホームつきみの園の介護職員と連携しながら、介護の方法、地域の情報を含めながら、家族会を行っております。

具体的には、毎回2時間の開催になるんですけれども、1時間は学ぶ場ということで、介護の方法だったりですとか、施設の情報、認知症の対応の仕方、そういった介護に関する情報提供を行いまして、後半1時間で介護される方同士がお話しできる場づくりを行っております。

今年度の会は3回行っていますけれども、その中の特徴的な会についてここでご紹介したいと思います。7月に開催した「介護者の思いを支える」という会がございます。この会に関しましては、ルーテル学院大学の山口麻衣先生を講師にお招きいたしまして、介護者がどのような思いをしながら介護を行っているのかということ、先生のほうから、実例を踏まえながらお話しいただきました。

その中で印象深いお言葉をここでご紹介したいと思います。「高齢者だけでなく、その高齢者を介護する家族介護者を支えることが、地域で暮らす高齢者を支えることにつながるんです。家族介護者を支える一つとして、介護者が自分の思いを口にすること、その思いを聞くことのできる場所や環境が大切であるんだ」、そんなお言葉を先生のほうからいただきました。この会に約10名の方が参加されたんですけれども、このお話を伺った後、意見交換、お話し合いの場を持ったのですけれども、その中で、自分の思いを話すことが大切なんだ、介護をしている自分自身もケアされる対象なんだということ、を改めて自分自身のこととして受けとめられた方が多くいらっしゃいました。また、そのようなことが会終了後のアンケートの中にも書かれておられました。

私たちも先生のお言葉を聞きつつ、日頃の会を振り返って感じたことなん

ですけれども、会に参加されるときには、とても緊張されているご様子があるんですけれども、実際に会に参加されて、1時間程度お話しされていくことで、大変なのは自分だけではないんだ、ほかの方もこんなに大変な思いをしているんだということを感じとられて、ほかの方の情報を聞きながら、「少しすっきりしました」、そんな言葉を出されながら帰られていく、また、表情も穏やかになって帰られる方を多く見てまいりました。そういったことが、先ほど篠田委員長もおっしゃっておられましたが、少しでも虐待の減少につながっていけばいいのではないかなと、こんなふうに変更して感じているところではございます。

今後、当センターといたしましても、この家族会を継続的に続けていくこと、ただ続けるだけではなくて、会の存在を地域の中にかに広めていくのか、そういったことが課題であると感じております。その一環といたしまして、やっぱり身近な高齢者に近いところ、ケアマネジャーさんにこの家族会の案内をできるだけしていただく、チラシだけ見てもなかなかわからない部分がございますので、どんなことをしているのかということをより具体的にアピールしていきながら、また実際に介護している家族の方に、直接その案内の手渡しができるように、今現在は併設している施設の利用者の方に対して案内をご郵送する形をとっているんですけれども、少しでもこの会の存在を知っていただいて、毎回でなくても、希望するテーマのときに来ていただいて、ちょっとほっとできればいいのかなと感じております。そういった意味で、広報活動をこれからも続けていきながら、地域の家族支援の一環として取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

(篠田委員長) ひがし包括さんありがとうございました。

次に、きた包括さん。

(室岡地域支援係長) にし包括支援センターの室岡でございます。よろしくお願いたします。それでは、資料1の16ページからでございます。

まず、22年度の収支決算でございますが、ポイントのみでご説明をさせていただきたいと思っておりますが、すいません、ちょっと誤字がございましたので訂正をいただきたいんですが、5番の地域ケア連携推進員でございます。推進の「進」が抜けております。申しわけございません。ご訂正をいただければと思います。

それでは、他包括と違うところだけでご説明をいたしますが、4番のセン

ター整備補助金というものを、これは家賃相当分でございます。私どもは市のほうから収入をいただいております。

それから、5番目、これは2年間のモデル事業でございましたが、地域ケア連携推進員の委託収入という形で、442万7,000円という額をいただいております。それに伴いまして人件費の部分が、職員6名分という形で、連携推進員を入れての人数でございます。6名分になってございます。

それから、7番の長期借入金という形で、私どもの会計上の問題でもあるんですが、この部分、開設に当たりまして、当初資金としまして、本部会計のほうから多くの額がこちらの特別会計扱いになっておりますので、そちらのほうに入れさせていただいております。その分で毎年少しずつ本部会計へ返済をさせていただいている状況がございまして、この50万という額が載ってきているところでございます。

それから、17ページでございます。他包括さんと違う部分では、1番、人件費の部分におきまして、非常勤職員の給与というところが出ております。これにつきましては、地域ケア連携推進員の非常勤分と、あと1名、私ども、4.7名分という人件費でございますので、1名非常勤職員が働いているというところで計上をさせていただいております。

事業につきましては、担当の久野のほうからご報告申し上げます。

(久野管理者)にし包括支援センターの久野と申します。お願いいたします。

私のほうからは、まず22年度の報告をさせていただいて、その後、23年度上半期のご報告に移りたいと思います。

資料のほうは、資料1の18ページから20ページまでが22年度の報告という形になっております。まず、22年度は、平成21年8月から、東京都のモデル事業でありました地域ケア推進試行事業というのを、平成23年3月まで受託しておりました。この事業の内容を簡単にご説明いたしますと、高齢者が要介護状態になっても、地域で生活し続けることができるような施策を検討することを目的に、東京都がモデル事業として興したものです。それをうちの包括支援センターで受託いたしまして、具体的には、医療的支援に関する相談に乗ることや、高齢者の方が退院してこられて、安定して在宅療養生活に移行できるように、地域のいろいろな関係機関との連携を強化するなどのことを目的として行われてきました。この事業につきましては、前回の包括運営協議会のほうで、推進員のほうからご報告をさせていただいた次第です。

ただ、このモデル事業は、最初なかなか周知が難しかったもので、開始当初、例えば近隣の三鷹市とか武蔵野市、小平市などの病院さんのところに、東京都の職員の方とか市の担当の方と一緒にあいさつ回りをしてまいりました。そのことで、今でも顔の見える関係がつながっている状況はございます。東京都の方がいらしたモデル事業のところの包括さんですよとかいう形でよくお声がけしていただけるので、かなりの困難ケースであっても、大学病院との連携もスムーズにいったということは事実ありました。

また、この事業の周知に関しては、市内のクリニックにも少し周知をさせていただいた関係で、たまたまではあるんですけども、そのクリニックの職員の方などが、そういったご自身のご家族の相談のことで、地域推進員のチラシとかを持って包括に来所されて相談なさっているということも、まだ現在続いております。

23年度の報告になりますと、資料2の33ページから40ページになります。うちは一応5名の職員で仕事をしているんですけども、常勤換算では4.7名という形で、非常勤職員が入っています。その5名で、要支援の1、2の方へのケアプランの作成をすることは当然なんですけれども、その要支援1、2の方の住所地で職員の担当を決めて、現在、業務に当たっております。要支援1、2の方だけでなく、ご相談の対象者の方も同様にして、うちは担当地区が本町の4丁目、5丁目、桜町2丁目、貫井北全域という形になっているんですが、本町4丁目は、例えば久野とか、本町5丁目はだれだれとかいう形で地区担当制にして、職員が日々相談に当たる形にしております。そのことで、地域の町会さん、自治会さんとか、民生委員さんなどと、より顔が見える密な関係ができるかなという形で感じております。

それと、あともう1点は、初回訪問のときはできるだけ医療職の私と地区担当の者とで、ペアで訪問することを基本に考えております。これは先ほどの22年度の地域ケア推進試行事業での学びでもあったんですけども、やはり、どちらがいいとか悪いとかではなくて、介護職の方と福祉職の者とと一緒に行って、その方を観察する。その観察の視点ができるだけぶれないようにできる方法はないかなということを考えまして、このようなペア訪問という形を今、継続しております。幸い、この9月からではありますけれども、非常勤職員で、私以外にも医療職の、介護士、ケアマネジャーの資格を持つ看護師が入ってくれましたので、私がちょっと私用とか、ほかの訪問とかで同行訪問ができない状況が発生したとしても、必ず医療と福祉との連携で訪

問でできるような体制をとっている次第です。

以上です。

(篠田委員長) ありがとうございます。では、質疑応答を受けます。どうぞ。

(恩田委員) 恩田です。包括支援センターのお話を聞いていて、皆さん、ほんとすごいなと感心してしまっただけなんですけれども、その中でちょっと教えていただきたいことが幾つかあります。

きた包括さんなんですけれども、きた包括さんだけが22年度の事業報告で、総合、または全体評価がなかったような気がするんですけど、これは、ほかの包括さんはついていて、非常にわかりやすかったんですけど、きたさんだけでなく、ちょっと見たいなと思ったんですけど、いかがでしょうかというのが1点と、同じくきた包括さんなんですけれども、先ほど松嶋さんからの報告で、職員のストレスマネジメントの必要性を感じるというお話があって、そうだなと非常に思ったんですけども、実際に何かされていることがあれば、どんなことをしているのかというのを教えていただきたいのと、あと、ほかの包括さんでは職員のストレスマネジメントについてはどのように、何かされているのかどうかもちょっと教えていただければと思います。お願いします。

(篠田委員長) じゃ、きた包括さん、どうぞ。

(松嶋管理者) 平成22年度の事業報告について、総合評価はつけていなかったんですが、他包括も出していますので、次回からはつけさせていただきたいと思います。

それから、2点目のご質問の、職員のストレスマネジメントなどについては、こちらに全体のセンター長がおりますので、藤井のほうからご説明いたします。

(藤井センター長) 職員のストレスマネジメントにつきましては、きた包括については、虐待で48時間以内に動くとか、やはりかなり厳しいケースを受け持っておりますし、そのほかのサービスについても、かなり職員の精神的なダメージを聞くことがありますので、外部にカウンセラーのようなものを契約したいと思っております。今、内部で検討しているところです。以上です。

(篠田委員長) よろしゅうございますか。

(恩田委員) あと、ごめんなさい。ほかの包括さんでも何かこういった取り

組みがあるかどうかも教えて……、3包括さんすべてに教えていただければと思います。

(黒木管理者) みなみです。うちのほうは、とりあえずストレスマネジメントについて何かをやるということはないですけど、例えば虐待のケースが来たときに、そのスタッフだけが負担にならないような方策を立てないと、みんながもたないということは実感として感じております。忙し過ぎてコミュニケーション不足になることもあったりするところも、すごく問題だなと私個人としては考えております。このことについては、私も同じように課題として考えております。特にはないです。

(恩田委員) ありがとうございます。

(山岸管理者) ひがし包括です。ひがし包括の場合は、つきみの全体で職員の満足度調査というものを年1回やっております、そこにももちろん、ひがし包括の職員も入っているわけなんですけども、そこでパーセントを出していただいて、その中での福利厚生とか、そういういろんな満足のいっていないところの考えを園長が少しずつ広げていく感じですよ。

ひがし包括としましては、やはり管理職としては、コミュニケーションの場をつくっていかなくちゃいけないということを常に考えておまして、困難事例の場合などは、一緒にということを常に考えて、取り組みなどをやって、コミュニケーションの場をつくって、1人だけで悩まない方向性ということで常に考えているところです。以上です。

(久野管理者) にし包括です。にし包括は、一応できて丸3年なんですけど、職員が1名、非常勤職員がこの間1名退職して入職したというだけで、あまり職員の異動は幸いなくきました。そのことをよく内部でも話をするんですけど、特別何かをしているとかいうわけでもなくて、必ずみんな訪問に行ってきた後で、ストレスをためて帰ってはくるんです。特に困難とか虐待とか、なかなかお話をわかっていただけないケースがあるんですけど、それが、にし包括だけ包括支援センターだけのセンターというか、個室のような形になっているので、ばーっとその場でみんな職員は吐きますというか、今日あったこととか、いろんな思いをばーっと出し切っていきます。

なので、それが少し、そこでヒートダウンするのかなという思いと、あとはダブルで訪問したりしているんで、痛み分けというか、1人が抱え込まないで、できるだけそれを2人の目で見たりして、そのことで周りにも理解してもらおうような関係をつくることで、少しストレス緩和になればなと思って

いるので、できるだけ、あまり自分自身でためないで、その日に、そのときにば一っと出すということと、痛み分けみたいな形を考えているところです。

(恩田委員) ありがとうございます。

(篠田委員長) よろしいですか。

(恩田委員) はい。

(篠田委員長) ほかにご質問は。

そういえば包括というのは、今、テレビでも盛んに、仕分け人も包括という言葉を使うんですけれども、この包括自身が医療だけのものかとか介護だけのものかとか、そういう何か特殊な言葉だと思っている人がいまして、包括はテレビのどこかで毎日出てきますよね。だから包括という言葉に何か工夫があったら。どうでしょう、市民でも包括がわからない人がいっぱいいるような気がするんですよ。その辺は、行政は何か考えていますか。こうしてくれなんて言っているわけじゃなくて。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。包括支援センターの名称については議会でも質問に出たことがございます。そのときに都内のいろんな区市に聞いてみたんですけれども、状況はさまざまようです。

包括支援センターの前にあった在宅介護支援センターの名称をそのまま使っていますというところもありました。

あとは愛称のようなものをつけているんですね。市民に募集したりとか、何かもうちょっと親しみやすい名称をつけたりとかいうところもあると聞いています。やはり高齢者の方が対象ということで、まずは親しみやすい名前に変えてみたんだと。そうしたら今度は家族の方が、例えば先ほどあったとおりニュースとかでは、皆さん全国的に地域包括支援センターという名称を使っているみたいです。ですので、家族の方や地域の方にそういう名称で、うちの市の地域包括支援センターはこれなんだとわかっていただけないと、それはそれでまた弊害が出てくるというところで、1回名前を変えてみたんですけれども、その後で、全部後ろに地域包括支援センターという名称をまたつけていますよという区もあったところです。

うちの市のほうでいけば、4つの地域に東西南北の名前をつけて地域包括支援センターという形にしてきたんですけれども、おっしゃるとおり、なかなか地域包括支援センターという正式名称はぽんと出てこないところはあるかと思います。ただ、きた包括とかみなみ包括という形で、少しずつではありますけれども覚えていただけるのかなと。また、場所と、先ほど来あった

顔の見える関係ということで、この人のところに相談しに行けばいいんだと理解していただくという形で、今は名前の変更とかを積極的に考えていないんですけれども、周りの状況ではそういうような話もあるという形です。以上です。

(篠田委員長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

(浜本委員) 今の名称の関係なんですけど、地域包括支援センターという名称はほんとにわかりづらいし、ネーミングを考える必要があると思うんですけど、例えば今の地域包括支援センターというのは法律上で決まっているし、全国一律にそういう名称を使っていますね。ですから、やはり全国的に同じ名称を使う必要があると思います。

ただ、例えばハローワークがありますよね。あれは、正式には公共職業安定所、今でも安定所という名称です。ですから、全国的にああいうふうなやさしい、今、公共職業安定所なんて言っても、だれもと言うのは変ですけども、多くの方はわかりませんが、ハローワークという愛称で通用していますね。ですから、ほんとは全国的に何かそういった、地域包括支援センターの全国どこでも通じるような愛称ができると一番いいと私は思っているんですけどね。あんまり地域地域で違った名前をつけていると、またわけがわからなくなると私は思っています。

(篠田委員長) そうですね。この間も市民健康づくり審議会で、東センターとか何とかセンター、何で下に公民館と出るかというのと、昔は公民館だったと。私も戦中派ですから、公民館のほうが親しいんですよ。でも、今さらそこへ公民館と書くことができないという。時期が来れば理解できると思うんですけども、今のところはまだ包括という言葉が行き渡っていませんけれども、徐々に行き渡ると思います。だから検討課題としてやって、いい名前ができればと思っています。

(川畑委員) 川畑です。今のお話なんですけど、高齢者の月間がございまして、必ず地域包括支援センターのリーフレットを各民生委員、担当者が持って訪問いたします。

そのとき、やはり地域包括という言葉はほんとに難しく、皆さんなかなか理解できないんですけど、私が包括のカードをお見せしたときに、言葉は難しいですけども、高齢者の方の健康のためのご相談場所という形でお話いたします。

そうすると、何かあったときにここへ相談すればいいのねということで理

解していただけますので、やはりリーフレットとかチラシだけではなかなか難しいと思うんです。だから、民生委員ですとかケアマネジャーさんですとか、そういう方たちが、名前はこうですけども、介護保険が必要になったときとか、在宅でいろんな療養のための相談をしたいときの高齢者のための相談場所と一言つけ加えることによって、かなり認知度が上がってくるんじゃないかなと思います。

包括の制度が始まりましたときは、全くというぐらい皆さんわからないとおっしゃっていたんですけども、最近訪問しますと「あ、地域包括支援センター、わかります」という方もちらほらいらっしゃいますので、年月はかかるとは思いますが、そこのところに、訪問する際に私たちのほうが一言つけ加えることで、さらにその方からまた口伝えで高齢者の方に、お友達同士の中であそこに行けばいいのよということは伝わっていくと思います。

(篠田委員長) ロコミで、そういうふうにおっしゃって、だんだん広げていけばいいんじゃないかということでもありますかね。

(川畑委員) そうですね。やはりなかなか、変えましたということでやると混乱されることがありますので、逆に利用されている方からのロコミですとか、介護保険を受けてらしたらケアマネジャーさんが定期的に行きまわりますから、地域包括はこういうことですよと、何かそういうような言葉があるとわかりやすいんじゃないかなと思います。

(篠田委員長) そのほかに。

(浜本委員) ちょっと話はさかのぼりますけれども、報告について。各支援センターから報告がありましたので、それについての感想を。せっかく報告をいただいたので、何も無いのではと思わしてね。

私、各センターからいろいろと報告をいただいて、あるいはこの資料を読ませていただきましたけれども、改めて支援センターの事業の中身と申しますか、間口が非常に広い。これをこれだけやっていたら大変だと思って、包括支援センターの役割とか機能が非常に重要だということは、世間一般に喧伝されているわけですけども、そのわりに予算がおりにこない。

少ない経費、委員長からも介護福祉課長からも少ない予算の中でというお話がありましたけれども、年々の予算、決算を見ても、実質的にはほとんど増えていないし、力を入れるというわりには、そういう面で恵まれていないので、ひとつ、この辺のところを今後増額できるように関係者が努力

していただいて、包括センターは別として、行政なり何なりが努力して増やしていただきたいというのが実感でございます。

特に支援センターは、今後、虐待の件数のことでもお話がありましたけれども、児童なり、高齢者だけじゃなくていろいろ巻き込んで、どちらかといえば総合福祉センターみたいな役割になればいいかなと私自身は思っているんですね。そういう意味でも、今後、予算的にも少し注ぎ込んでいただければというのが希望というか、つぶやきでございます。

それから、この事業の経費はほとんどが人件費だと思うんですが、聞くところによりますと、支援センターは、私は仕事の内容からいって非常に魅力ある職場じゃないかなと思っているんですが、意外とそうでもないような話も耳にしますし、定着率が悪いということもちょっと聞いていますし、これだけの仕事をやっていくからにはやっぱりベテラン職員を配置する必要がありますね、機能を進めるためには。だけど、人件費、予算が少ないから、どちらかといえば安い職員、経験の浅い職員を配置せざるを得ないとか、そういうような人材の状況があるわけなんですけど、この点、各支援センターの定着率といいますか、在職年数はみんな長いんでしょうか。それとも短い、ちよくちよくかわるんでしょうか。あるいは新人をたくさん配置しているのかとか、その辺の実態がわかればお聞きしたいと思います。

(篠田委員長) どこか代表でお答えいただければ。

(浜本委員) ハードなわりにいろいろと職務が。

(恩田委員) すいません、全部知りたいです、この定着率。もしわかれば、1包括だけじゃなくて4包括すべて教えていただければ。

(篠田委員長) 4包括知りたいそうです。お答え願います。

(藤井センター長) はい。きた包括ですけれども、昨年1年については1名新しい職員が入りましたが、それ以降は出入りがありません。職員については、平均すると5年程度の在籍があると思います。以上です。

(相原事務長) みなみ包括ですが、今年度は1名入れかわりがありました。これはご本人様の家族のご都合ということで、やむなく退職に至ったわけなんですけど、あと18年度から今年度に至るまでは、隣にいる黒木と3名は今まで続いておまして、その間、2名が退職になりました。ですから、みなみのほうとしては在職年数はわりと高いと思っております。以上です。

(山岸管理者) ひがし包括です。ひがし包括の場合も、看護師、主任ケアマネ、社会福祉士の三職種の異動はないんですけれども、やはりその後、例え

ばスタッフで若い方は、女性が多いので結婚を理由とした退職がありました。今年も1人退職しておりますけれども、そんな状況です。

(室岡地域支援係長)にし包括でございます。私ども、開設当初から昨年度までは全然変わらずおまして、今年度、非常勤が1名自己都合ということで退職して、入れかわった状況でございます。以上です。

(篠田委員長)これを判断すると、入れかわって定着しているんじゃないで、希望者がいないんじゃないでしょうか。非常に過重な労働に対して。私もちょこちょこ顔を出すところが2カ所ぐらいあるんですけども、いつ行っても誰もいないんですよ。

誰もいないというのは、皆さんが飛び出している。実務について、いわゆる一番先に手を汚しているという状態で、よくこれでやられているなど、電話をかけても通じないというか、皆さん忙し過ぎて介護支援センターにいられないんですよ。朝から夜まで出っ放しになっていると思うんです。それが今の現状で、増田委員がお見えになっているので、東京都は少しはお金をこっちへ回してくれる準備があるんでしょうか。

むしろ市だと、小金井市は財政状況が厳しいですね。

(介護福祉課長)介護福祉課長です。包括支援センターの予算につきましては、介護保険の特別会計と言われている中でやっています。それはどういう会計かと言えば、皆さんからいただいている介護保険料と、あとは公費負担という、国と都と市、小金井の場合が市が出すような部分とで成り立っているんですが、介護保険の財政というのは、とても明確に法律でパーセンテージが決められています。

今、包括支援センターのいわゆる人件費と言われている部分なんですけれども、こちらについては、その中でも地域支援事業という、全体の、皆さんの介護にかかるお金の中の3%以内におさめるという国の決まりがあります。ただ地域包括支援センターの仕事だけをする部分ではなくて、例えば介護予防のさまざまな事業ですとか、あとは地域包括支援センターにお願いする作業ですとか、そういうものをまとめて3%以内におさめなくちゃいけない決まりがあるんです。

当然、市民の皆様を受けていただく介護予防事業の部分も充実しなくてはいけないですし、地域包括支援センターにつきましては業務が増えていることは重々承知の上なんですけれども、なかなか、高齢者人口等の割合で、職員数を増やせるかという、そこもちょっと厳しい状況にはあるところなんです。

今ちょうど計画を見直しているというお話もさせていただいているところですが、介護保険法自体も3年ごとにいろいろ変わってきて、やらなくてはいけない新しい事業というのが増えてきたりもします。

今回につきましても、国が考えている中では、こういうことは地域包括支援センターに頑張してほしいというようなものも、今後増えてくるかと思えますけれども、そういう新たなお仕事をお願いできるかどうかというところと勘案しながら事業の委託という部分をどれだけ増やしていけるかが今後のポイントになるかとこちらとしては考えているところですが、やはり根本に、皆様からいただく介護保険料と、それを決めるための3年間の介護のサービスを受ける方の見込みで大枠のところが決まってしまう状況があるというのはご理解いただければと思います。

(篠田委員長) それは国ですか、都ですか。3%というのは。

(介護福祉課長) 法律は国が決めている枠の中です。介護保険に使うトータルのお金の3%を地域支援事業と言われる部分に向けて使っているよということなんです。

(浜本委員) 財政が豊かであれば、市の一般財源をこちらに回していただければ一番いいんですが、なかなか難しいんですね。

(増田委員) 一応、地域支援事業の3%枠というのは、国のほうが拡大するかもしれないということで検討しているところかと思うんですが、今、小金井市さんのほうでも、地域支援事業費というのは3%枠を使っているんでしょうか。

(介護福祉課長) 現状はそのような形でやっているところです。

(増田委員) 特に、やはり一般財源等から出しているとか、そういういったことではないと。

(介護福祉課長) 今はそこまではやっていないですね。

(篠田委員長) 3%を4%にしてもいいわけですね、小金井市独自に。

(介護福祉課長) つまりは残りの部分を一般財源から繰り入れるという形がとればということです。

(篠田委員長) 一般財源はないわけですね、今。

(介護福祉課長) はい。

(篠田委員長) わかりました。ほかにご質問ございますか。

(浜本委員) ちょっと別の件でいいですか。この報告書の相談件数の関係ですが、カウントの仕方が問題あるんじゃないかと私は思うんですけれども、

各センターの相談件数は、総合相談の件数を入れて比較してみますと、多いところと少ないところと、多いところは少ないところの倍ぐらいあるんですね。

だからカウントの仕方が、例えば1人の人が、午前には電話があって、午後から訪ねてきたり、翌日相談に来たら3件とカウントするのか、あるいはそれを1件としてカウントするのか。その辺のところでは違いがあるんじゃないかと思うんですね。ちょっと件数の差が極端なんです。ですから、ここの辺の基準はどうなっているのか。

(篠田委員長) カウントは非常に難しい質問だと思うんですね。もし答えられるような部分がありましたら、お願いします。

(松嶋管理者) きた包括センターです。そういった食い違いがないように市役所のほうとは相談しているんですが、もし具体的なことでしたら、すいません、宮さんからお答えいただいたほうがいいのではないかと思います。

(包括支援係主任) かわりにお答えします。以前、従前からこのような様式でこちらの内容を実績値として提供させていただいてきたところなんですけれども、初期のころから同じような状況がありましたので、様式ごとに包括のほうでも担当が異なっていますので、横のつながりというか、話し合う場を設けて、平成19年ぐらいから、私の記憶しているところでは2年目以降調整を図ってきて、今日に至っているという状況であります。

(浜本委員) 基準が違えば、統計数字は全く意味がないんですね。何のための件数か、統計の意味をなさないと思いますので、この辺は統一されたほうがよからうかと思えます。そうじゃないと何の比較にもならないし。

(篠田委員長) 4包括と相談して、件数はどういうカウントかは4包括さんにお任せして。

(浜本委員) 4包括の支援対象者が極端に違うと、高齢人口が少ないとか、そういうのならわかるんですが、大体平均しているように聞いていますので、その地域だけ特別に相談が少ないということは考えられないし。

(篠田委員長) はい。クライテリアというんですか、はっきり決まっていなと思うんですけれども、市民が満足できていればいいことであって、その辺は、次の回までに4包括さんで相談して、件数はどういうものか。増えればいいというわけでもないですし…。

(浜本委員) 同じ基準で表現されていれば、少なくとも多くても。別に多い必要は無く、実態がそれであれば。

(介護福祉課長) すいません、もう一度うちの担当の者から説明いたします。

(包括支援係主任) 補足なんですけれども、2年目から横の集まりを設けまして、市も同席しまして、各項目について、継続、カウントする基準を統一しようということで、そのときに基準を1回策定していて、それを運用してきている状況ではあるんですけれども、今回ありますように、担当する職員がかわったりとか、いろいろある中で、若干そのとき統一したものが徹底されていない状況も最近は見られますので、改めてそういった取り組みを続けていきたいと思っております。以上です。

(浜本委員) 極端に違いますので、今の総合相談の中の23年度の実態把握の件数なんか、一番少ないところは40件だし、多いところはその10倍以上もあったし、その辺、ひとつよろしくお願いします。

(篠田委員長) じゃ、行政と4包括でまた相談して、次の回までには出せると思います。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。今、ご意見いただきましたし、地域によってそれなりに差も出てくるとは思うんですが、一応基準は決めているということですが、それが適用されるかどうか、もう一度こちらで確認をしながら、できるだけ同じ基準で、比較ができるような資料をお出しできるように考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(高田委員) 高田です。認知症サポーター養成講座を4包括さんとも非常に活発にされているようで、参加者も増えているということなんですけど、実際に認知症サポーター養成講座に参加して、地域の中でこんな効果があったというような、実際にやってみて、地域の方の理解が増えたのでこんないいことがあったという事例があったら、ぜひ紹介していただきたいんですが。

(篠田委員長) そういう事例をお持ちでしたらお願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長です。19年の1月から、小金井市の介護福祉課のほうでは認知症サポーター養成講座を細々とですが開始させていただきました。直近のところで、23年10月、19年から23年までの間のトータルの人数をまずお知らせしたいと思います。合計で1,153名、現在、小金井市内で受講していただいております。さまざまなグループや職場からの要請に応じるという形で、地域包括支援センターにもご協力をいただいております。

一番新しいところでは、消防署の職員の方が73名受けていただいているので、これは特徴的だと思いますので、そのあたりをお話しいただければと思

いますが。

(松嶋管理者) きた包括のほうからご報告します。きた包括センターは、さきほどネットワークが立ちおけているというお話をしましたが、認知症サポーター養成講座についても他包括より数字的に少ない状況でした。ですので、今年は毎月開こうということで20日をサポーター養成講座の日ということで、5月以降、毎月開催しております。

その中で、消防署さんのほうから、職員さんの中で教養講座という枠があって、公的なところで講師を探しているということで市役所さんにお話があって、たまたま私どものところに回ってきましたので、10月11日にやらせていただきました。消防署さんは、ご存じのとおり非番とか出とか、いろいろありますので、全体の半分の方、73の方が受けています。中には副署長さんなども含まれていて、よかったのかなと思います。

実際の効果という点では、4年ぐらい頑張っているわけですがけれども、まだ効果がわかるというところまでは行っていないかなと思います。ただ、別の意味として、さきほどから申し上げますネットワークという意味では、この間サポーター養成で来てくれたきた包括さんだねというようなことで、お話がしやすくなっていますし、先ほど私どもの報告の中で行政相談の懇談会というのがありますが、そのときに消防署長さんが来てくださっていて、この間のあの人たちだよねということで、災害時のアドバイスなんかもいただきたりとか、そういった副産物のようなものはございます。

それから、これは市役所のほうからご説明いただいたほうがいいんでしょうが、サポーター講座を修了した方たちを今後活用していくことも考えているということで、包括としてはそんな状況です。

(篠田委員長) 質問のお答えはそれでよろしいですか。

(高田委員) はい、結構です。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。今、消防署というお話がありましたが、ほかでこの講座を受けていただいている、大体グループが多いんですけども、自治会、町会であるとか、あとは老人クラブの部会からの要請があったりもしているところなんです。あとは、内部なんですけれども、ふれあい収集の関係でごみ対策課の収集担当職員に話をしたこともあるような経過が残っているところなんです。

認知症サポーター講座につきましては、こちらとしては、まずは認知症の方はどういうことに配慮が必要なのかを知っていただく、もしくは認知症の

人がどういう行動に出ることがあるのかを知っていただくだけでも、バックアップの見守りの目が大きく意味をもつということで実施しているところですが、実際には、受けた方が具体的にどういった形の見守りをしているかまではちょっと把握ができていない状況はございます。

ただ、年に一度、例えば郵便局や消防署、警察のようなところに包括支援センターの職員の方があいさつ回りという形で、私も同行させていただいているんですけども、認知症サポーター講座につきましても、そういうあいさつ回り際には、各種業界の方には、こういうものやっていて、無料で講師が派遣できますというお話を、ご希望があればお話をいただければとお願いしているんです。今回、その中で、警察の方のところにごあいさつに伺ったときに、そういうものがあるんだしたら、ぜひ職員には受けてもらいたいねみたいなお話をいただきました。つまりは、警察も消防署も、実際、日常の業務をされている中で、高齢者と接して対応になかなか苦慮するということがあるのではないかと考えています。一方で、これからの高齢化社会に対応していくために、お店であるとか、地域の主要な部分の企業に働きかけることが一つあるかと思っていますが、それとは別に、私ども職員も含めまして、地域の方々に知っていただくという形で、これから取り組み自体は続けていきます。

それと、先ほどお話があったとおり、やはり受けていただいた方は今までの場合は意識の高い方が多かったかと思しますので、そういった方々に、何か受けたことで協力していただけるという声が上がってきた場合に対応できるような施策を今後、考えていければと思っていますところでは。

(増田委員) それに関連してなんですが、やはり高齢者が今後、増えていくことが予想される中で、認知症の患者も増えていくかと思しますので。各地域包括支援センターで取り組まれている認知症サポーター講座といったものをより一層進めていただくことによって、地域における認知症の知識等が普及されて、ある意味、地域で認知症の方を見られるという地域力が増していくことが予想されるのかなと思しますので、こういった取り組みは、非常に気の長いことになってくるかと思うんですが、ぜひ続けていただければと思います。

(篠田委員長) あと20分ほど時間があるんですけども。

(富阪委員) また報告に関連してなんですけれども、今、各地域の包括支援センターの方からご報告いただきました。ほんとうによく活動されているの

がよくわかりました。

私はたまたま身体障がい者なものですから、地域包括支援センターとか民生委員、消防署、警察の方たちが縦の関係で非常によく見ていただけるんですね。今年、たまたま3.11の後からいろんなところでテレビを見たり講習会に出たりなんかして気にしておるんですが、いざ我々が実際に震災に遭って孤立無援になってしまったときに、横の連絡でどこで調べていただけるのか。おそらく民生委員に出した資料は、ほかの担当のところも個人情報について異議ありませんとチェックして出してあるのですが、では消防署が助けてくれるのか、警察がとか、防災会とか地域、いろんなことで、横の連携ですね。これだけ皆さん大勢でいろいろなことをやってくださっているんですから、そういうことがもう少し充実していかないかな。あの地域には目の見えないおじいちゃんが1人いるんだよ、あの人は誰が助けるんだよというところまで、微に入り細にわたって打ち合わせをしておかなきゃ、あの3.11の悲劇はまた小金井市でも繰り返されるんじゃないか。ノーマライゼーション小金井の会というのがありまして、そこで3.11のような直下型の大震災が小金井で起きたらどうするんだという研修会がありました。そこへ行って話を聞かせていただいたときも、消防署は消防署、防災会は防災会、みんなおのおおの話はあるんですけれども、横に連絡し合って助けていこうという話が全くないのが残念なことだと1つ感じました。

それからもう一つ、私が栗山公園のプールで毎朝、水中歩行の訓練に行くと、50分くらい休憩になると、お風呂があつて、みんな集うわけですね。そのお風呂の中で話をするのは、「おれは腰が痛くて、もう困って、ほんとうに介護保険の世話になりたいんだけど、どこへどうして行ったらいいかわかんないんだよ」と言うんですね。「地域の包括支援センターがあるから行きなさいよ」と言うんだけど、「いや、包括支援センターというのは入りづらいんだよな。行きづらいんだよな。おっかないんだよな」という感じの人がいるんですね。私は長年、商社にいましたから、ショールームづくりということを考えておりまして、包括支援センターを商社のショールームのようにしてくださいとは言いませんけれども、何かもうちょっと入りやすい…。スリッパを履いて廊下をずっと行った突き当たりにあるとか、入り口にちょこっと看板が書いてあるけれども、入っていいのかな、悪いのかななんていうのは非常に入りづらいというおじいちゃん、おばあちゃんが、大勢いたとは言いませんけれども、数名おりました。

実際に、「行きなさい」と言って、そこを紹介して、行ってもらいました。そして、ケアマネジャーに会ってもらいました。支援1とか2と決まったんですが、「やっぱりおれは世話にならないで風呂へ入りに来るよ」なんていうおじいちゃん、まだお世話になっていない人が非常に多いんですね。認定はされたけれども、お世話にならない。そういう点も一つ、考えてみていただきたいなど。これは要望でございます。

以上です。

(篠田委員長) それは十分踏まえて、行政側とまた相談して。

一つだけ私がお答えできるのは、入りにくいというのは、防犯というか、中にいる方が外出したり、全然知らない人がいつでも出入りできるようになると、いろんな事故が起きるから、包括の場合には割合、入りにくいんですよ。商社並みにガラス張りにはとてもいかないと思うんですけども、ある程度、なるべくそれは改善するように、花を植えたり、色を変えてみたり、これから相談してやっていきたいと思います。

それから、今、盛んに老人の介護の話が出ている、話題になっているんですけども、昨日のテレビでちょっとやっていたのは、20代、30代のうつが非常に増えている。うつの治療というのは非常にうまくいかないんですけども、みんなで話し合うことが一番効果が出ているというデータが昨日、発表になっていたんです。やっぱり、そういう仲間同士で話し合える場をつくる、お風呂に入って一緒に話し合うというのも一種の気分転換になっていくかと思います。

横の連絡網は非常に難しいんですけども、今後、国レベルですかね、都、国、市と連絡を取り合って。ただし、直下型地震を受けたことがない人が直下型地震を受けて、私が救護班だったら行けるのかどうかもわかりませんし、非常に難しい。その辺はなるべく横の連絡をつくるようにして、何とか。どこに責任を持っていくんですか。

(介護福祉課長) 防災の関係については、なかなか行政の動きが鈍いことも認識しているところです。何度かこの会議の中でもご説明させていただいたものもあるんですけども、市の今の取り組みとしては、災害時要援護者の対策で、おっしゃるとおりに名簿ができましたということで、実際に災害のときにどういう形での安否確認をするかを進めることが今、第一義となっております。それにつきましては、一つモデル地区が決まったところなので、そこに対して、その地区にいらっしゃる要援護者の名簿に入っている

やる方のところに私ども福祉保健部の管理職で事業の説明に伺って、その方たち本人にご自分の何かあったときの場合の安否を確認していただけるような協力者を2人、見つけていただく形を基本と考えています。やはりひとり暮らしの方、ご家族が近くにいらっしゃらない方がいらっしゃいますので、そういう場合は、ご本人のご了解を得て、その地域の自治会、町会に支援者を探すお手伝いをしていただくという形を考えて今、進めているところです。実際には、決まった支援者とご本人とで、災害が起こったときにどういう形で安否確認ができるのか、もしくは災害に向けてどのような準備をしておいたらいいか、避難場所はどこになるのかということを確認していただきながら災害時に対応できるような形で進めるという方向で、担当がやっているところです。地域福祉課で取りまとめをしているところですが、実際の作業につきましても福祉保健部全体で対応していくことに将来的にはなるかなと思います。

(川畑委員) 川畑です。民生委員で調査に伺っておりますけれども、おっしゃるように、災害時のための資料ですということで、ご自身の了解で登録していただいております。その際に、私たちは安否確認だけしかできませんということでお話ししております。災害があった場合には、行政機関、消防署、地域包括支援センターその他にこの情報を提供しますということで確認いただいております。ですから、災害があったときにしかこの情報は出せないんですけれども、あった場合はだれが助けに行くという心配は、私はないと思っています。というのは、困っている方がいらっしゃれば、基本的には皆さん、助けましょうというお気持ちがあると思いますので、個人情報にかかわることは出せなくても、あそこにああいう方がいらっしゃいますという形で町会、自治会にも民生委員から安否確認の依頼をさせていただきますし、救助に関しましては専門知識がないとできないこともありまして、それは行政の分野になりますので、私たちの活動としては安否確認までという形に今、させていただきます。その資料は市へ全部出させていただきますので、今回、おっしゃった市でモデル地域をつくっていただいで支援者を捜していただくというところは市の活動になってくると思います。

(富阪委員) おっしゃるとおりなんです。安否確認だけでいいわけですが、具体的に例を挙げて申し上げます。私の家の近所に目の不自由な方がいらっしゃる。その方から「もし火事になったら助けてくれよ」と言われて、「いいですよ」と、私は助けてどこかまで避難させようと思っています。しかし、

安否確認はできるんですが、市の防災や町内会の防災会なんかは、貫井南町はあそこの中学まで歩いていきなさいよと、何百メートルも行かなきゃいけない。だけど、その目の見えない人や足の悪い、つえを持っている人は200メートルぐらいしか逃げられないわけですね。そういうときにこうしようとか、もう少し具体的なものを、横の連携を、ほんとうに防災も警察も介護福祉課も民生委員も、これはちょっと1キロ向こうに行くのでは大変だなということを考えていただきたいなど。何も、やってくださいとか助けてくださいとか、女性の民生委員に、来て家がつぶれているところを引き出してくださいなんてことを望んでいるわけでは全然ないんですけども、安否確認をするときに、その学校に行っていないから安否確認できませんでしたということになるわけですね。

(川畑委員) いや、それは、おっしゃったように体をご不自由な方は一時とか広域は無理なので、登録していただくときに、その方がいらっしゃる場所を書いていただくことになっているんですね。ですから、私なんかの担当の場合、酸素吸入していらっしゃる方がいらっしゃいますから、到底、避難は無理だ、ということは自宅にいますというふうに登録していただいています。登録の資料を見ると、その方がどこへ避難するか、歩いていらっしゃる方は一時のところと書いていただいているので、多分そのときに登録の場所をちゃんと記入していただくといいのかなと思います。

(富阪委員) わかりました。

(篠田委員長) 時間の関係で、この件でもう一件、質問をお受けして、次のさくら体操にいきたいと思います。

(浜本委員) ちょっと別なんですけれども、介護における福祉と医療の連携は非常に大事だと思うんです。そういう意味で、にし包括がモデル地区になった事業、地域生活支援事業に非常に興味を持っているんですが、あれは単年度で終わっているわけですね。その総括みたいなものはあるんですか。これを実施して、こういうプラス面があった、実施していくにはこういう問題があったというものはありましたか。

(久野管理者) 東京都から報告書という形で出ていまして、今日はちょっとお持ちしていないんですけども、各包括にもお配りさせていただいております。前回のときに口頭で包括運営協議会でご報告はしたんですけども、東京都がきちんと文書の形でまとめたものが報告書という形で出ております。ごめんなさい。今日は持ってきていないんですけども、次回、またお渡し

します。

(浜本委員) また見てみます。

それで、そちらに聞いても何ですけれども、この事業はもうこれでおじゃんになって本格実施に移らないのか、あるいはもう少し、モデル事業の実施を受けて、今後、推進して各包括支援センターにもそういう形で支援をしていくのか、そんな動向がもしわかれば教えていただけますか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。2年間とは申しましたけれども、丸2年ではなくて、実際には1年8カ月程度のモデル事業でございました。医療資格を持った職員を配置することで、医療連携という形ではございますが、実際にはケアマネジャーが医療機関と連携するのを後方支援する、そしてどういうふうに支援したらスムーズに行くのかを検証するというのが目的の事業でございました。文京区と、多摩地区では小金井市という2つの自治体で、内容的に、大学病院が多い文京区と病院が少ない小金井市、ケアマネジャーも文京区は半数以上が基礎資格が医療系、小金井市は9割近くが福祉系という、単純に見たときにでも環境的、人的なところで大きく違いがあるところでどういうふうにやっていくかがなかなか興味深いところだったと、東京都からもご意見をいただいております。

昨年度の運協の中で、推進員からも一定の報告をさせていただきました。複数になるということは、明らかに充実されるという意味ではよくなるというところは、最初から大体想定はされていたところであります。実際にどうすればよいのか、疾患別にシートをつくりましたので、そういった意味では、小金井市のケアマネ部会の中でもこういう形をつくりましたということは先行的にお示ししています。文京区は文京区でモデル事業の中で出てきた状況や結果がございますので、それを総合した中で、専門部会という東京都の親部会の中でももう一回、検証していただいて、都内にございます367カ所の地域包括支援センターにも、結果としてこういうものが出ましたという成果物を東京都からお示しいただくことを伺っております。今のところはまだ形としては出ておりませんが、それを受けまして、今、包括に必須として1職種、看護職は置いておりますが、やはり2人は欲しいよねというところがございます。事業計画策定委員会の中でも述べさせていただきましたが、医療との連携は今後やはり切っても切れないところでもありますし、疾患を持った高齢者は今後ますます増えていくと想定しております。ですから、欠員が出てさらに補充するときには、なるべく医療系の職員で補充していく形

でお願いしたいというところで、現在、みなみは2人の看護師を、にしもモデル事業をやってきたところがございますから、最近ではございますが、やっと2人体制になった。そういうところでは、ほんとうにこれからできる形、予算の上でも制限はございますが、レベルアップという意味では強化を図っていきたいというところで、今日、その話も絡めて、延長線上としてお話しさせていただいたと解釈していただけたらよろしいかと思えます。

以上でございます。

(浜本委員) わかりました。

(篠田委員長) それでは、この問題は、また次回ももう一回、来年にありますよね。

次に、さくら体操について、これから話し合いをしていきたいと思えます。実のところ、私、さくら体操はやったことがないので、すいませんが、行政側、ご説明をお願いいたします。

(包括支援係主事) 包括支援係の長谷川です。よろしく申し上げます。資料3として皆様のところにお配りしているものをごらんいただきながら、ご説明を聞いていただければと思えます。

21年度、22年度のさくら体操の実施状況について資料でご説明をさせていただいているところでもありますけれども、下のアスタリスクのところを見ていただきまして、21年度から22年度に移行する段階では2会場が増えまして、5会場から7会場で活動しておりました。23年度については、7会場のままで続行しております。

全体的には、活動の実施回数は、22年度は271回、延べ参加人数としては5,314名となっております。

今後、24年度につきましては、曜日、時間の変更が多少予定されているところではありますけれども、会場の数についてはこのまま7会場で行っていくことになっております。4年目となって、活動内容の充実やより自主的な活動を後押ししていく必要があると市でも考えております。

新たに市で会場を押さえることが非常に難しく、今行っている7会場のままで続行しているところでやっているんですけれども、今後、具体的な活動としては、既存の会場を持っている活動グループに対して、さくら体操を取り入れてもらうように働きかけていくことを考えています。まずは、悠友クラブという老人クラブの方々に、広報と、来年度から何かしらの方法でさくら体操を活動に取り入れていただけないかということをお打診していく予定です。

あります。

以上です。

(篠田委員長) 今のご説明に対して、ご質問ございますか。

この中で、さくら体操をやったことがある人、いらっしゃいますか。楽しいですか。

(川畑委員) はい、結構。私は町会のほうで隔週にしております。

(篠田委員長) リフレッシュされますか。

(川畑委員) 結構楽しみにしていらっしゃる方がいらっしゃいまして、最高齢は93歳のおじいちゃんとおばあちゃんがいらっしゃいます。やはり、体操することによって体の調子がいい、それから、体操の後にお茶飲み会をいたしますので、そこでのお話が楽しみだということで、にし包括の方にお世話になっているんですが、そこからいろんな情報をまた出していただいて、インフルエンザの予防のことですとかもお話ししていただく。ほんとうの町会の自主グループなんです。

(篠田委員長) 体操じゃなくて、皆さんとそうやって話しして気分転換してということですね。

(川畑委員) そうですね。やはり、体操をすることで機能が衰えていないことは大きいとご本人がおっしゃっていましたので、それはすごく効果があると思います。

(篠田委員長) では、これはどんどん広めていかれるといいかと思います。

(川畑委員) そうですね。

(篠田委員長) ちなみに、私が栗山でやっている体操は、あれをやると、家に帰ってシャワーを浴びると次に仕事をしたくない、とてもじゃないけど体力がなくなって、皆さんに聞いたら、「あそこで集まって話をした。家に帰ってシャワーを浴びて、ご飯を食べて、昼寝をする」と。確かに皆さん、楽しそうに話し合いをしています。だから、集まるということも非常にいいこと。

(川畑委員) そうですね。

(篠田委員長) 行政側、何かございますか。

(介護福祉課長) 次回なんですけど、地域包括支援センターの運営に関する専門委員会、今年度は3月に開催させていただく予定がございますので、詳細が決まり次第、また皆様にはお知らせいたしますので、ご出席のほう、よろしく願いいたします。

あと、先日の全体会でもお話しさせていただいたところですが、第5期の

事業計画につきましては、1月4日から2月3日まで市民にパブリックコメントを実施します。また、市民説明会を1月14日土曜日と22日日曜日の2回、予定しているところです。

また、計画の策定委員会の委員になっている方につきましては、1月26日に第二庁舎の801会議室で策定委員会が開催されますので、正式な通知は別途、送付させていただきますが、ご出席をご予定に入れていただければと思います。

また、日時は調整中なんですけれども、2月に全体会を開催いたします。こちらで介護保険の計画も含めた第5期事業計画をお示しできればと考えておりますので、そちらもご予定にお入れください。

以上です。

(篠田委員長)では、午前中の貴重な時間をありがとうございました。また次の通知が市役所から行きましたら、ぜひご協力をお願いいたします。では、今日はお疲れさまでした。

閉 会 午前11時58分